

令和8年度 部活動地域展開に係る財政支援 について

令和8年1月7日（水）
知事定例記者会見資料

令和8年度 部活動地域展開に係る財政支援について

【概要】

県が定めた改革集中期間（R5～7）が終了し、令和8年度から休日における教員の指導による学校部活動が廃止となる。部活動の地域展開を円滑に実施するため、各市町村が運営又は委託（連携）する地域クラブ活動に対し、国の制度に基づいて支援を行うもの。

【必要性】

学校部活動から地域クラブ活動へ移行することにより、地域クラブ活動の運営費が必要となる。運営費については原則として受益者負担となるが、地域クラブ活動を安定的・持続的に進める上で受益者負担の軽減に向けた支援が必要。

〈補助金の内容〉



① (新規) 休日の地域クラブ活動費等の支援 (指導者謝金、事務局人件費等)

市町村が運営又は委託している地域クラブ指導者の報酬等への補助

国1/3・県1/3・市町村1/3

令和8年度県当初予算案
に計上予定

【令和8年度国当初予算】

② (新規) 平日も含めた地域展開等の加速化のための重点課題への対応

平日部活動の地域展開における課題への対応策を検証する実証事業

国10/10

令和7年度県2月補正
予算案に計上予定

【令和7年度国補正予算】

③ (新規) 経済的困窮世帯の生徒への支援 (参加費・保険料)

地域クラブへの活動参加費に関する貧困家庭への補助

国1/2・市町村1/2

【令和8年度国当初予算】